

○信用保証料

中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、1～9のいずれかの区分の保証料率となります。

(単位:年率 %)

保証区分		料率区分	特別小口保険を適用 (※責任共有制度対象外)	弾力料率区分								
				1	2	3	4	5	6	7	8	9
小規模企業等振興資金	通常資金	0.75		1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
	小口資金 (※責任共有制度対象外)			1.83	1.65	1.49	1.34	1.14	0.94	0.78	0.62	0.46
一般事業資金		0.75										
経済環境適応資金 (※経済対策特別は小規模企業等振興資金(通常資金)の保証料率を適用)												
震災復興(※責任共有制度対象外)		0.60		0.72								
セーフティネット(※責任共有制度対象外)		0.67		0.79								
経営あんしんで経営安定関連保証(7・8号)を利用する場合				0.67								
企業力強化・商店街・観光で経営革新関連保証、経営基盤強化関連保証又は労働力確保関連保証を利用する場合												
企業立地で地域産業集積関連保証を利用する場合												
創業等支援資金(※責任共有制度対象外)		—		0.79								
再生・事業承継支援資金で中小企業経営資源活用関連保証を利用する場合		0.67		0.67								
環境対策資金		0.75		1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40

【保証料率の割引制度】・・・「中小企業の会計に関する指針」に準拠して財務諸表を作成していることについて、確認書類を提出していただいた場合等は、保証料率を0.1%引き下げます。また、一部の保証制度について担保提供をいただいた場合も、保証料率を0.1%引き下げます。